

再評価結果一覧

【公共事業関係費】
【道路・街路事業】
【直轄事業等】

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、 事業の進捗の見込み、コスト縮 減等)	対応方針	担当課 (担当課長 名)	
			便益: B (億円)		費用: C (億円)					B/C
			便益の内訳及び主な根拠							
一般国道220号 早崎改良 九州地方整備局	その他	321 【残事業 =17】	354 【残事業 =19】	402 【残事業 =17】	3便益のB/C 0.9 【残事業 =1.1】	<p>①観光の支援 ・平日と比較した休日交通量の増加割合 (1.1倍) ・垂水市の観光客数の増加 (3.3倍) ・休日の交通円滑化の便益【約1.2億円※】 ・自転車観光周遊ルート(構想)を支援</p> <p>②交通安全性の向上 ・小中学生の通学の送迎が不要となる人数 (4人)</p> <p>③安全・安心の生活確保 ・救急医療活動のアクセス時間の短縮とアクセスが向上する人口 (5分・2,369人) ・救急医療活動のアクセス向上【約5億円※】</p> <p>④災害及び通行規制による通行止めの回避 ・通行止めの際の迂回時間の短縮 (62分短縮) ・全面通行規制時の迂回損失の低減【約82億円※】</p> <p>⑤救急搬送路の確保</p> <p>⑥地域産業の支援 ・通行止めがあった場合のフェリー航送車両台数の減少 (10万台/年減少) ・桜島フェリーの売上げの減少【約3億円※】 ・通行止めがあった場合の道の駅のみず利用客数の減少 (9万人/年減少) ・観光産業の売上げの減収額【約1億円※】 ・通行止めがあった場合のプリ類の収穫量の減少 (約2,000トン/年減少) ・漁業の売上げの減収額【約23億円※】</p> <p>⑦避難路の確保 ・桜島爆発時における避難、救急道路としての機能確保</p> <p>※は、供用後50年間の便益額として試算した値 (参考値) * 全体B/C:0.9、残事業B/C:1.1</p>	<p>・牛根地区・早崎地区における土砂災害などに強い道路 (異常気象時の通行規制区間の解除等)と安全・円滑な交通の確保が図られる。 ・早岐大橋区間 (延長1.1km)、牛根地区 (延長2.7km)が供用済み。平成20年度未現在、約7割の区間の事業が完了し、残区間も引き続き防災対策等を講ずる。 ・早崎地区未事業区間についても早期完成を目標に重点的な整備を進める。</p> <p>【コスト縮減】 ・掘削残土の有効利用【約0.02億円縮減】</p>	見直し継続	道路局国道・防災課 (課長 深澤淳志)	
一般国道225号 川辺改良 九州地方整備局	その他	143 【残事業 =12】	204 【残事業 =21】	207 【残事業 =18】	3便益のB/C 1.0 【残事業 =1.2】	<p>①安全・安心の生活確保 ・救急医療活動のアクセス時間の短縮とアクセスが向上する人口 (7分・32,600人) ・救急医療活動のアクセスの向上【約18億円※】 ・川辺知覚には産婦人科病院がなく、設備の整った鹿児島市内の産婦人科病院への搬送時間の短縮 (母子の命の救命効果)</p> <p>②移動時間の短縮 ・通勤通学などピーク時間帯の移動時間短縮 (川辺方面より5分短縮) (鹿児島市街地方面より4分短縮)</p> <p>③交通の安全性の向上 ・急カーブ・急勾配が解消されることによる安全性の向上</p> <p>④地域経済・地域産業の支援 ・鹿児島市との交流人口の増加による観光客の流入、定住者の増加</p> <p>・整備に伴う地域産業の振興の促進</p> <p>⑤災害及び通行規制による通行止めの回避 ・全面通行規制時の迂回時間の短縮 (19分短縮) ・全面通行規制時の迂回損失の低減【約2億円※】 ・通行規制がなくなることによる安心感の向上 ・花卉、生鮮物等の鮮度価値の損失改善 ・南薩地域は、鹿児島市と災害時の協力協定を結んでおり、規制解除により相互地域への迅速な防災活動、救急活動が実施可能</p> <p>※は、供用後50年間の便益額として試算した値 (参考値)</p>	<p>・地形が急峻で線形が悪い川辺峠付近の異常気象時通行規制区 (連続雨量200mm以上)及び防災対策箇所との区間を解消し、安全で安心した通行の確保が図られる。</p> <p>・これまでに4.7kmを供用しており、平成20年度末までの事業進捗率は92%が完了している。 ・引き続き事業を推進していく。 ・事業区間の見直しや道路構造・橋梁構造の見直しによりコスト縮減を図りながら、異常気象時通行規制区間の解除に向け、引き続き事業を推進していく</p> <p>【コスト縮減】 ・歩道計画の見直し【約12億円縮減】 ・登坂車線の取り止め【約1億円縮減】 ・道路幅員の縮小 (車道3.5m→3.25m) および橋梁構造の見直し (2径間→1径間)【約1億円縮減】</p>	見直し継続	道路局国道・防災課 (課長 深澤淳志)	
一般国道220号 青島～日南改良 九州地方整備局	その他	577	571 円	978	3便益のB/C 0.6	<p>【コスト縮減】 ・青島バイパスの4車線化のとりやめ【約9億円縮減】</p>	<p>中止 (青島バイパスの4車線化) (なお、事業区間内における異常気象時通行規制区間などについて、事業評価監視委員会において防災対策の必要性が指摘されたことも踏まえ、今後、防災対策の具体化に向けて、直ちに詳細な検討に着手)</p>	道路局国道・防災課 (課長 深澤淳志)		

* 3便益に費用便益分析マニュアルに規定のある便益の試算値を加え、費用で除した場合のB/Cの値